

自己点検・評価報告書

令和2年度

学校法人野又学園

函館歯科衛生士専門学校

令和2年度 自己点検・評価報告書 目次

I	教育理念・目標	
	1. 教育理念	1
	2. 教育方針	1
	3. 教育目標・人材育成像	1
II	学校運営	
	1. 経営目標	2
	2. 管理運営	2
III	教育活動	
	1. 教育課程の編成及び実施	4
	2. 資格試験	6
	3. 教職員	7
	4. 在学生の状況	9
IV	学修成果	
	1. 就職状況	10
	2. 資格の取得状況	10
V	学生支援	
	1. 在学生への支援	11
	2. 卒業生への支援	13
	3. 中学校・高等学校との連携	13
VI	教育環境	
	1. 施設・設備	14
	2. 実習施設	16
	3. 防災計画	17
VII	学生募集	
	1. 広報・学生募集活動	17
	2. 学生納付金	19
VIII	財務状況	
	1. 予算・収支計画	19
	2. 会計処理・監査	20
	3. 財務情報の公開	20
IX	法令等の遵守	
	1. 各種法令の遵守	20
	2. 個人情報保護	20
	3. 自己評価の実施	21
X	社会貢献・地域貢献	
	1. 社会貢献・地域貢献	21
	2. ボランティア活動	21
	3. 職業教育・職業体験	22

I 教育理念・目標

1. 教育理念

3年間の学生生活の中で、建学の精神の浸透を図り、豊かな人間性を基にした専門職に必要な知識・技術を修得させるとともに、自らの目標に向かい、学習意欲や態度を培うことができる専門的職業人の育成を目指している。

2. 教育方針

歯科保健に関わる問題に関し、専門的知識と技術を通して幅広い年齢層の対象者を援助できる能力を修得する。また、業務の多様化・高度化に対応できる専門性や創造性に優れた歯科衛生士を育成することを教育方針として、教育課程の適切な展開はもとより、教育課程にはない学校独自の様々な取組みや授業の工夫により、即戦力の育成を目指した実践教育を行っている。

3. 教育目標・人材育成像

- (1) 基本的な医学知識を身に付け、高齢社会に対応できる能力を養う
- (2) 学問的裏づけによる問題解決能力と、それを応用できる創造性を養う
- (3) コミュニケーションスキルや、ホスピタリティマナーを身に付け、豊かな人間性と社会性を育む
- (4) 歯科医療のプロフェッショナルとして、生涯学ぶ努力を怠らない歯科衛生士

《現状と課題》

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止に尽力した年であった。教育課程の展開において様々な障害や影響があったが、その都度学生の不利益にならないよう教職員で協議を重ねながらなんとか無事に修了することができた。

ご協力いただいた講師の皆様、度々の日程変更にも関わらず実習生をすべてお引き受けくださった歯科医院の皆様、函館歯科医師会の皆様には心から感謝しております。

新カリキュラムの完成年度を終えて、改めて本校の教育目標・人材育成像に照らしてみると成果と課題が明確になる。高齢社会に対応すべく新設した教科は、年度末に実施された出題基準改定後の国家試験にも対応できていた。またグループ課題研究では、問題解決方法の基礎を学ぶ機会となったほか、国家試験の出題にもなっていたことから、本校の新カリキュラムは概ね適正であると評価できる。

一方で既存の教科では教授内容や重点項目にかける時数について改善の余地がある。特に専任教員の歯科衛生士教科は校内授業の1/3を占めており、本校の目指す人材育成像に大きく影響することから、次年度以降に検証する計画を立てた。

本校の歯科衛生士教育においては、超高齢社会という時代のニーズ、地域歯科医療（函館）のニーズ、そして国家試験を突破させる教育内容と、3つの課題についてバ

ランスを考慮しながら求められる人材育成、即戦力の育成に尽力していく。

○ 評価の観点・検証資料

学園訓、事業計画、学則、学生便覧、シラバス

Ⅱ 学校運営

1. 経営目標

(1) 中期経営計画（令和2年度～令和4年度）

3年毎に中期経営計画を策定しており、3年間の取組みや本校の課題改善を目標にした計画を記載している。

令和2年度は、3ヶ年計画の初年度であり、①再試験受験数の削減、②臨床指導者との連携について取り組んだ。

(2) 事業計画

次年度の学校運営については、『所属長方針』に従って事業計画と予算計画を策定している。

令和2年度の事業計画では、①新カリキュラムにおける新設教科の充実、②国家試験対策の見直し、③新たな広報戦略について単年度計画として取り組んだ。

2. 管理運営

(1) 就業規則

就業規則は、『学校法人野又学園就業規則管理規程』の各校就業規則作成基準をもとに作成・運用しており、学園ネットワーク上でいつでも閲覧、プリントが可能である。また、改定の際には速やかに周知すると共に会議開催時には教職員に重ねて情報共有に努めている。

(2) 人事労務管理

教職員の勤務状況等はPCのタイムカード機能により管理しており、出張、休暇届、願い等は漏れなく提出されており、ファイル保管している。また、休日出勤を要する場合は、振替休日にて対応している。

年次有給休暇の消化については、台帳管理によって個別に注意喚起している。

(3) コンプライアンス

① 歯科衛生士学校養成所指定規則に従い、承認申請事項、報告事項共に遵守されている。令和2年度は実習施設の追加変更承認申請を行った。

② 本校は、職業実践専門課程、専門実践教育訓練指定講座、修学支援新制度の認定校であることから、各法令・規定を遵守している。

- ③ 前年度の北海道による『養成所指導調査』にて指導された入学試験判定会議の議事録作成について、会議に事務職員を入れることで改善を図った。

(4) 情報公開・情報システム

- ① 学校ホームページや学校パンフレット、入試要項等の印刷物等によって各種の情報公開を行っており、学校基本情報に関してもHPにて毎年更新している。また学校生活におけるトピックス情報は随時アップしており、授業や行事、学生の様子から広報活動にいたるまでタイムリーに発信している。
- ② 職業実践専門課程、修学支援新制度の認定校であるため、機関要件となっている情報は毎年更新しており、自己点検評価、学校関係者評価については5月の理事会承認後にホームページに公開している。
- ③ 学園ネットワークにより、校内の業務管理、業務の効率化の他、学園関連校との情報の共有化も図られている。

(5) 運営協議会

開催日：令和2年11月13日(金)15:00

学校管理運営上の課題や重要事項の解決策等について協議しており、メンバーは法人から理事長、監事、事務局長が、学校からは校長、教員のなかから委員が参加している。

令和2年度は、①経費削減に係る検討事項、②SNSを活用した広報活動について協議した。

(6) 運営委員会

開催日：令和3年3月29日(月)19:30 於：函館歯科医師会館

函館歯科医師会と野又学園の法人間で、函館歯科衛生士専門学校運営委員会を開催し学校運営に関して広く協議・連携が行われている。メンバーは函館歯科医師会から、会長、副会長、専務理事の三役のほか、学校担当理事と事務局である。野又学園からは理事長、校長、教務主任が出席している。

令和2年度は学校からは報告事項があり、函館歯科医師会からはコロナワクチンの話題があがった。

《現状と課題》

人事労務管理として、5日間の年次休暇の取得は全員達成できたが、年度末に集中し業務に多少の影響があったため、次年度は計画的な取得を促す必要がある。

運営協議会では経費削減のため除雪委託業者の変更や、広報・広告契約の解約などについて協議し承認を得られたので次年度予算に反映させた。

○ 評価の観点・検証資料

就業規則、就業規則管理規程、個人情報管理規程、公益通報者保護規程

変更承認申請書、5条報告書、
教職員出勤簿、休暇取扱い要領、運営委員会規程、運営協議会規程

Ⅲ 教育活動

1. 教育課程の編成及び実施

教務委員会開催 令和2年6月5日(金)19:30 於：函館歯科衛生士専門学校
令和3年1月29日(金)19:30 於：函館歯科衛生士専門学校

(1) 教育課程の編成

- ① 法令指定科目の遵守、規程授業時間数(単位数)を確保し、教育理念や教育目標を反映している。また国家試験出題基準の改定に対応すべく教育課程を改編し社会のニーズに即した科目の新設など、変更から3年目の完成年度であった。
- ② 教務委員会では教育課程に関わる事項をはじめ、授業、実習、就職等について幅広く協議し連携を図っている。
令和2年度は授業の教授方法や、臨床実習の評価等について協議した。

《現状と課題》

第1回教務委員会の協議事項

- ① OSCE(客観的臨床能力試験)の判定者(歯科医師、歯科衛生士)と判定基準
- ② 臨床実習指導者会議の開催と実習施設追加登録について
- ③ 就職支援における説明会の開催要領

第2回教務委員会の協議事項

- ① 臨床実習評価表の変更について
- ② 専任教員授業の公開に係る自由参観について

新カリキュラムについては、新設教科を加えたことで国家試験の出題基準に対応でき
ており評価できる。しかし、教科の履修時期や時数などは改善の余地はあるため、次
年度から教務委員会にて早速検証していく。

OSCE(客観的臨床能力試験)を実施し、学生個々の臨床能力を実習医院に提示したこ
とで『基礎知識・能力の不足』を指摘されることが減少した。今後はさらに学内でレベ
ルを上げることに尽力する。

(2) 教育指導方法

- ① 学生には授業評価を実施しており、理解度の把握や授業に関する意見を反映し、
分かりやすい授業の改善に努めている。歯科ではPCを使用する授業が多く、
画像・映像等視聴覚を活用することでイメージしやすいが、スライドでの授業
では進行が早くなりがちのため、板書との使い分けをしている。

- ② 専任教員には授業公開を義務付けており、相互に授業参観し評価することで適正な教授方法を共有し学校全体の教育力向上に努めている。
- ③ 教科のスタートにあたり、履修困難が予想される学生に対しリメディアル教育を行っている。スクリーニングテストにて対象となった学生には英語、数学について各5回の授業前講習を行っている。

《現状と課題》

4月20日からの臨時休業期間には遠隔授業を実施し、授業の遅れを最小限に抑えることができた。また、学校再開後にはアンケートを実施し、遠隔授業のメリット、デメリットを把握したことで、再度休業要請があった場合には改善し対応できる。

前期修了時に1年生に実施したアンケート『分かりやすい授業とその理由』によって明らかになった学生のニーズに沿った教授法について、専任教員で協議・共有し早速後期から取り組んだ。

(3) 教育課程の実施

- ① 新カリキュラムから年間の授業計画を変更し、前期修了を7月末から8月中旬とし、後期開始を9月中旬としたことで前期時間割に余裕ができ、15回の授業展開も問題なくできるようになった。また、特別試験を廃止したことで夏季休暇中に単位修得の認定ができるようになったことは大きな成果である。
- ② 令和2年度の前期は6週間の臨時休業により、校内授業は40%の遅れのまま進行していたが、週間の授業時間数を増やしたり夏季休暇を短縮することで解消できた。また、臨地臨床実習に関しては、25日遅れでスタートしたが、1日の実習時間を延長し、夏季休業を短縮することで後期の開始に間に合わせた。
- ③ 校外実習は新カリキュラムになり、1年次90時間、2年次360時間、3年次450時間だが、全てクリアすることができた。
函館歯科医師会をはじめ、地域歯科医療関係施設や高齢者施設のご協力のもと法令時間数を確保している。

《現状と課題》

校内ではコロナ禍によりアクティブラーニングやグループディスカッションを実施することができなかつたほか、シラバス上では相互演習のところをマネキンで行うなどの変更も多かった。しかし、心配していた校外実習をすべての学生がクリアできたことには、関係者のご厚意に心より感謝申しあげたい。

3年次の総合講義は120時間60回であり、国家試験対策のための教科としてカリキュラムに新設したが、開始時期や教科の履修順序によって模擬試験に大きく影響することから、そのクラスの状況により毎年調整しているが、未だ試行錯誤である。令和2年度の3年生にはアンケート結果から概ね評価を得られたが、出題数の多い重点教科の時間数の不足が要望としてあがっていたことから次年度に活かしたい。

(4) 成績・評価

- ① シラバスには評価方法の記載があり、オムニバス形式の教科では講師ごとの点数配分まで正確に記載して学生には事前に提示されている。殆どの教科でペーパー試験を実施しており、採点が明確で客観的かつ公平である。
- ② 試験終了後の成績会議は、本試験終了後、再試験後に開催し、公正に単位認定を行い、進級・卒業判定が行われている。
- ③ 校外実習においては、学校作成の評価表をもとに実習指導者による評価を実施しており、実習終了後に採点していただく。学生にはいただいた評価・コメントをフィードバックし、次回の実習課題として指導している。
- ④ 学修評価は、優(80点以上)、良(79～65点)、可(64～60点)、及び不可(60点未満)とし、可以上を合格とする。

《現状と課題》

令和2年度から特別試験を廃止し再試験までとしたが、事前に新たな試験対策を行っており、大きな混乱はなかった。

1年生の2名は再試験不合格教科があり、学則に従って次年度に再履修することになったが、次年度の1・2年生双方の時間割を調整し、2名とも再履修できるような体制を整えた。

3年生の2名は後期の教科である『総合講義』の単位未修得となったため、次年度の後期から再履修し卒業・国家試験受験を目指すことになり、学校が全力でサポートしていく。

2. 資格試験

(1) 歯科衛生士国家試験

年 度	本校合格率 (人数)	全国合格率
R 2	100 % (31/31)	93.0 %
R 元	97.1 % (34/35)	94.3 %
H 3 0	100 % (33/33)	96.2 %
H 2 9	97.3 % (37/38)	96.1 %
H 2 8	100 % (25/25)	93.3 %

国家試験対策は総合講義(120時間,4単位)として各教科担当教員・講師による講義を行うほか、成績低迷学生には個別に学習指導にあたっている。

《現状と課題》

出題基準の改定により、歯科衛生士教育の方向性をはっきりと示すかのような出題があり、例年より難易度が高い印象があるため、今後ますます全員合格が困難になると懸念される。本校の合格率は毎年全国平均を上回っているものの、隔年で不合格者を出していることは課題である。

合格率100%を継続できるようこれまで様々な対策を練ってきたが、学力差のあるクラスにおいては全体を動かすような対策には限界を感じている。そこで、これまで躊躇していた成績順にクラスを二分して国家試験対策を行う検討を始めた。

次年度は『総合講義』のうち専任教員の担当教科25/60回での実施を計画し、2年連続合格率100%を目指す。

(2) 検定・認定試験

1年次の接遇・マナーの授業終了後、3級の検定を受験している。また不合格であった場合は後日に再受験し、合格を目指している。

3年次には歯科医療事務の授業を行い、歯科医療事務管理士認定試験へと繋げているが、実務者の受験が多く難易度が高い問題が多い。

年 度	歯科医療事務管理士		サービス接遇マナー検定	
	本校合格率(再試験)	全国合格率	本校合格率	全国合格率
R 2	90.6 % (96.9%)	73.2 %	82.1 %	64.5 %
R 元	100 %	79.5 %	100 %	81.7 %
H 3 0	100 %	79.3 %	94.5 %	65.3 %
H 2 9	94.7 % (100%)	84.2 %	73.5 %	63.2 %
H 2 8	100 %	82.9 %	97.3 %	69.6 %

《現状と課題》

歯科医療事務管理士はこれまで4年連続で全員が合格し資格を取得してきたが、令和2年度は1名が不合格のままで終えた。しかし実務担当者の受験が多く、全国平均は過去5年で最低であったことから、本校学生はよく検討したと評価している。なお、不合格学生は3月に個人で再受験し合格している。

サービス接遇マナー検定では7名が不合格であったが、次年度に再受験を予定している。

検定試験はクラス全体で協力しながら全員合格を目指す、その姿勢は国家試験に向けた取組みにも共通していることから、注力していきたい。

3. 教職員

(1) 教職員の状況

・ 専任教員 8名 非常勤講師 61名 合計 69名
 ・ 専任職員 1名 兼任(務)職員 1名

指定規則では専任教員は4名必要であるが、本校は校長を含めて7名在籍している。令和2年度は臨時教員1名を採用したことで在籍8名となっている。

専任教員は指定基準資格を満たしており、年齢、臨床歴と教育歴のバランスが取れた構成となっている。

専門科目に関しては函館歯科医師会との連携により適任の非常勤講師を選定し教授いただいている。また、歯科衛生士科目に関しては専任教員の他、北海道歯科衛生士会函館支部の会員や臨床実習指導者の中から選定し講義や実習時の指導を依頼している。

《現状と課題》

専任教員2名の産・育休暇に対して臨時教員1名を採用し、1名減の状態乗り越えた。また、教務主任補佐を管理職として新設し、指示命令系が整い機能したことは大きな成果であった。

年度の後半には休暇中であった教員1名と職員が復帰したことで、事務機能も円滑に回り、最終的には学事に影響なく終えることができた。

(2) 教員研修

令和元年度研修受講実績（専任教員5名分）

1. 全国歯科衛生士教育協議会	
日本歯科衛生教育学会（WEB）	永橋、三浦、渡邊 山岸
2. 北海道歯科衛生士養成機関連絡協議会	
中止	
3. 日本歯科衛生士会	
DH-KEN 超高齢社会に求められる歯周病予防と治療（WEB）	永橋
DH-KEN 医療安全管理歯科衛生士のための COVID-19（WEB）	渡邊
4. 北海道歯科衛生士会	
口腔粘膜病変への知識と理解（WEB）	永橋
5. 北海道歯科衛生士会 函館支部	
6. 歯科医師会（函館・北海道）	
7. 関連職種団体	
函館市医療・介護連携多職種研修（WEB）	渡邊、永橋、三浦 渡邊、山岸
8. その他	
アドラー心理学に基づく事例検討会（6回）	渡邊
児童心理カウンセラー養成講座	永橋、渡邊
認知行動療法カウンセラー養成講座	永橋、渡邊

《現状と課題》

コロナ禍により、集会型の研修・講習が中止になり研修機会は極端に少なかった。なかでも全衛協の専任教員講習では、5年をかけてⅠ～Ⅴと受講してようやく認定となるが、Ⅲを受講できなかったことは残念である。講習は1日8時間で5日間を要するため、リモート開催も困難であり次年度も危ぶまれる。

年度の後半ではWEB配信の研修がいくつかあり、複数の教員が受講することで知識の共有ができた。

WEB配信は、地方の学校としては有効な研修方法であり今後も継続してほしい。

4. 在学生の状況

(1) 学生数・定員充足率（40名定員） ※5月1日現在

年度	1年	2年	3年	合計（充足率）
R 2年度	40名	34名	34名	108名 (90.0%)
R 元年度	34名	37名	36名	107名 (89.1%)
H30年度	38名	39名	34名	111名 (92.5%)
H29年度	40名	34名	38名	112名 (93.3%)
H28年度	39名	39名	25名	103名 (85.8%)

(2) 年間退学者数・率

年度	1年	2年	3年	合計（退学率）
R 2年度	1名	4名	1名	6名 (5.5%)
R 元年度	0名	4名	0名	4名 (3.7%)
H30年度	2名	2名	1名	5名 (4.5%)
H29年度	1名	0名	0名	1名 (0.9%)
H28年度	5名	1名	0名	6名 (5.8%)

(3) 学校行事

- 4月 入学式
新入生歓迎会（中止）
- 5月 春のレクリエーション（臨時休業中につき中止）
- 6月 宿泊交流会 → スポーツレクリエーションに変更して実施
- 10月 遠足
学校祭 → 校内レクリエーション大会に変更して実施
- 2月 臨床実習決意式
- 3月 歓送会（中止）、卒業式、祝賀謝恩会（中止）
研修旅行（延期）

《現状と課題》

新入生は3年ぶりに定員を満たした。

退学者の理由は様々で、病気療養のほか、成績不振、家庭内の問題や人間関係であった。成績不振の学生には、担当教員が寄添ってサポートしているが、再試験教科が多くなると最終的には本人が諦めてしまうことが多い。なお1年生1名は、北海道医療大学歯学部へ進路変更した。

年間退学者数の目標を3%、多くても5%以内に収めるように努力しているが、過去5年では平成29年度以外は達成できていない。

○ 評価の観点・検証資料

学生便覧、シラバス、年間行事予定表、出席簿、休・退学生台帳、授業評価表
函館歯科衛生士専門学校教務委員会規程、臨地・臨床実習計画表、実習評価表
成績会議資料、模擬試験計画表、就業規則（研修）函館私学研究紀

IV 学修成果

1. 就職状況（卒業生31名）

年度	卒業生数	函館市内	渡島・檜山	道内	道外	合計
R 2年度	31名	13名	4名	3名	11名	31名
R 元年度	35名	16名	5名	3名	8名	32名
H30年度	33名	21名	3名	5名	4名	33名
H29年度	38名	13名	6名	12名	6名	37名
H28年度	25名	17名	3名	2名	3名	25名

2. 資格の取得状況

III 教育活動

2. 資格試験に記載

《現状と課題》

卒業生31名は3月中に全員の就職先が決定した。函館歯科医師会管内の就職率は54.8%と、平成29年度に次ぐ低さだった。2年次から道外就職希望が多いクラスであったが、コロナ禍の影響による変更も想定していたところ、リモートでの面接や施設紹介の機会を得られたことでほとんどが希望通りに進んだ。近年、歯科衛生士不足により就職斡旋仲介業者が増えており、スマホアプリに登録すると条件に合った医院を紹介してくれる手軽さから利用する学生が増えている。

本校としては、函館および近隣地域の歯科衛生士不足を解消したいと願っており、地元就職者の減少は残念である。

就職説明会は1回とし、3会場を用意して全てプレゼン形式とした。

○ 評価の観点・検証資料

V 学生支援

1. 在学生への支援

(1) 進路・就職

① 就職支援ガイダンスの実施（3年次5回）

- ・労働基準法について
- ・求人票の見方・確認ポイント
- ・求人票の掲示から採用までの流れ
- ・履歴書の書き方
- ・税金に関する講演（外部講師による）

② 就職希望調査は、2年次と3年次に行い、担任が調査結果を用いて個人面談で詳細を聞き取り、それぞれの希望に合わせた指導をしている。

(2) 学生相談

全学年ともに春期・秋期に担任との個人面談を実施し、問題の早期発見・対応に努めている。特に入学間もない地方からの学生には個別に住居を訪問し、生活環境面での問題や不安に対しサポートできるよう心がけている。

(3) 経済的支援

① 入学金の免除（令和2年度入学生）

種 類	A特待(20万円)	B特待(10万円)	特別推(20万円)	キャリアD(5万円)	合 計
対象人数	3 名	4 名	3 名	2 名	12 名 (170万円)

② 修学支援新制度利用者および日本学生支援機構の奨学金対象者 (R3.3.30)

制度 \ 学年		1年(40名)	2年(30名)	3年(33名)	合 計
修学支援新制度（減免）	I	6 名	4 名	3 名	13 名
	II	4 名	0	4 名	8 名
	III	1 名	1 名	4 名	6 名
学生支援機構（貸与）		14 名	15 名	17 名	46 名

③ 函館歯科医師会奨学金制度では、月額2万円（3年間で72万円）の奨学金(返済義務なし)を3年間に渡って支給しており、学内で6名が対象となっている。

《現状と課題》

修学支援新制度がスタートしたが、本校でも27名の学生が対象となっていた。制度の仕組みが複雑で事務作業量が多いところへコロナに係る緊急給付金（給付申請4名）や緊急特別無利子貸与奨学金など、追加支援措置が加わったことで1年を通してかなりのボリュームであったが、学生に不利益が無いよう担当職員は慎重に業務にあたっていた。

次年度も状況は大きく変化しないことから、支援については学生や保護者に、より確実に情報を伝えられるようにしなければならない。

なお、修学支援新制度の性格上、本校の入学金免除が減免の妨げにならないよう次年度の特別奨学生には『奨学金の給付』として変更する。

（４）健康管理

- ① 法令に従い健康診断、身体検査は4～5月に実施している。
- ② B型肝炎感染予防対策として、1年次にHBs抗原抗体検査を行い、陰性ではワクチン接種によりHBs抗体を確認するとともに、はしか・ムンプス等4種の抗体検査を行ってから臨床実習に入るようにしている。
- ③ 医務室ベッドの使用は緊急時のみとし、状態を見極め早退の判断をしているため利用頻度は低く、令和2年度の年間利用はわずか3回であった。
- ④ 新型コロナウイルスの感染対策としては、1日2回の検温と行動歴について記録するシートを作成し、毎朝担任が確認した。また校内の至る所に消毒剤を設置したほか、教室内の換気や消毒、昼食時の分散など、最大限の注意を払った。

（５）保護者との連携

- ① 保護者への連絡の際には、事前に都合の良い日時を学生を通じて確認することで、確実に話す機会を得られた。
成績不振学生や国家試験に向けては、家庭での学習支援の重要性から、相互サポートへの理解を得られるよう心がけている。
- ② 体調不良により早退する場合には、担任から保護者に病状や状況などについて連絡してから帰宅させるようにしている。
- ③ 例年実施している3年次の患者誘致実習では、保護者を誘致することが多く、学校教育の取り組みを理解してもらった絶好の機会であるが、コロナ感染拡大防止の観点から中止した。

《現状と課題》

令和2年度は新型コロナウイルスの感染防止対策に尽力した1年だった。特に歯科衛生士教育では口腔を扱うため、リスクを考慮して細心の注意を払い、学生の健康管理については保護者にもたびたび文書にて注意喚起を行った。

感染対策の物品や消耗品の欠品が続いたが、特にグローブの確保は困難であり校外実習の学年を優先して配布するなど管理に苦労した。

2. 卒業生への支援

(1) 卒後研修会開催

令和2年9月6日(日) 9:30~12:30 参加45名 (オムニバス形式)

- ①佐藤昌美先生 『みんなで挑戦！シャープニング～症例を通してお悩み解決』
- ②南部さおり先生 『衛生士歴19年目の今、やっと気づいたこと～患者の未来は私が衛る 歯周治療編～』
- ③澤谷幸絵先生 『口腔機能低下を知ってフレイル予防を支援する』
- ④須田千穂子先生 『基本の口腔内写真撮影～歯冠補綴時色調採得におけるコツ』

(2) 復職支援

現在の支援としては、中途採用の求人があった際に北海道歯科衛生士会函館支部との連携により、会員に一斉メールにて求人情報を発信している。

以前までのように、卒業生が学校に求職相談に来ることは稀になっており、雑誌や・サイト等の利用、または口コミで動いている印象である。本校では早期離職調査を卒後1年、3年で実施しており、その際に卒業生の動向を把握できるので、タイミングが合えば直接支援している。

(3) 学校教材の貸出し

学校図書や歯科保健の指導媒体・器材等の貸出しは要望があるごとに随時行っており、卒業後の学びや勤務先での診療業務に対して協力している。特に現在の新図書室は新しい図書や雑誌が充実しており、卒業生にも好評である。

《現状と課題》

卒後研修はこれまで年間2回開催していたが、コロナ禍で6月開催は自粛し、9月1回の開催とした。前年度のオムニバス形式が好評であったため同様に研修テーマを4つを設定し卒業生に案内した。講師には感染リスクを考慮して札幌の1名の他はすべて函館市内の歯科衛生士に依頼した。

卒後研修会は多くの卒業生に参加していただいております。満足度も高いことで今後も継続開催していくが、歯科衛生士は卒後のキャリアや勤務先によって興味が異なるため、テーマの設定が難しい。

3. 中学校・高等学校との連携

(1) 中学校

・次世代人材職業体験推進事業

月日	学校名	人数	時間
9/3	七飯中学校	17人	9:00~11:00 (2H)
10/19	鶴居中学校	4人	9:00~12:00 (3H)
11/11	上ノ国中学校	2人	13:00~15:00 (2H)
合計	3校 (昨年度7校)	23人(-42)	7時間(-10H)

(2) 高等学校

- ① 学園姉妹校である函館大学付属柏稜高等学校と連携し、キャリアデザインプログラムに講師を派遣したり、職業体験として生徒の受け入れをしている。
- ② 各校の職業説明会への参加のほか、高等学校独自のガンダンスには依頼があれば必ず参加している。

《現状と課題》

中学生の次世代人材職業体験は、コロナ禍により3校のみであった。宿泊研修に合わせて来校することが多く、鶴居中学校はコロナのリスク回避として札幌から函館に計画変更をしたとのこと。

職業認知は勿論だが、学校PRの機会でもあるので次年は多くの学校に制度を利用していただきたい。

○ 評価の観点・検証資料

就職希望調査、個人面談票、求人票一覧、就職支援のフローチャート
入学試験要項、函館歯科医師会奨学金支給規程実施要綱、入学試験判定資料
職業説明会実施記録、口腔保健教育授業実施記録、卒後研修会開催記録

VI 教育環境

1. 施設・設備

(1) 普通教室

教室内には電子黒板、スクリーンが設置されており、PCやタブレットでの授業も容易にできる。また、学生用の鍵付ロッカーを備え付けており各自で貴重品の管理や教材の保管に使用している。さらに流し台も備わっており、教室内で実技や演習を行う際には便利に使用している。

普通教室は全室冷房を完備しており、夏場でも快適に授業を受けられる。

(2) 実習教室

- ① 基礎実習室では診療台をU字に14台配置し、ロールプレイを行う際に、教員の巡視・指導の導線が良い。また、洗い場を中央に広く配置しており、準備・後始末には安全なスペースで目が行き届く。

学生が器材の消毒・滅菌を行いやすいように、前方に滅菌器や超音波洗浄機などの機材を揃えて配置している。

- ② 実験室は主に診療補助の授業に使用し、必要器材の準備から後始末までを学生ができるように備品が整理・収納されている。机は8人掛けの広さがあり、水道蛇口は9か所あるので実習以外にも多目的で使用できる。
- ③ マネキン実習室には、歯科診療台の仕様を机にしたものが40台設置されてい

る。ライトやシリンジ、切削エンジン等も備わり、『人』を対象とする演習の前に重要な基礎実習で使用しているが、カメラと机上モニターがあることからそれ以外の実写を要する授業においても効果的であり、多目的に使用が可能である。

- ④ X線教室は、撮影室3室と暗室が2室あり、壁、ドア、ガラスに放射線防護装置が施されており、安全に授業ができる設備となっているほか、デジタル撮影装置も備わっている。
- ⑤ PC実習室はパソコン機42台を設置しており、情報処理・統計の授業のほか、口腔保健管理での患者データの入力・管理や、課題研究のデータ管理・分析とプレゼン用スライド作成など広く活用している。
函館看護専門学校との共用である。

(3) その他

- ① 標本室は学習室の機能を兼ねており、器材や模型が展示されているほか、自己学習用の机・いすも備わっており、学生は自由に使用できるようになっている。特に国家試験勉強や昼食時の分散に使用されていた。
- ② 医務室には、2床のベッド及び寝具が備えられ、一時的な休養に使用する。
- ③ 1Fラウンジでは、シダックスによる食堂運営がされており、学生、教職員が利用するほか、休憩時間や放課後の使用、学生指導や打ち合わせと多目的に使用している。
2FラウンジⅡには部屋の窓側半周に渡ってカウンター席があり、ソファ席やテーブル席もあり、休憩や食事のほかにも個人学習やグループ学習、アクティブラーニングなど多目的に使用できる。
- ④ 新校舎にはエレベーター、多目的トイレを設置しており、学生や講師が車いすでも対応できる。

《現状と課題》

各実習教室の放課後使用状況 (R2年度、R元年度)

期 間 \ 各教室	マネキン室		基礎実習室		実験室		PC実習室		合 計	
	R2	R元	R2	R元	R2	R元	R2	R元	R2	R元
前期 (4～8月)	115	10	43	74	184	54	2	12	344	150
後期 (9～3月)	180	96	53	12	46	4	103	19	382	131
合 計	295	106	96	86	230	58	105	31	726	281

学生が自主的に学習する機会をサポートするため、放課後にマネキン実習室、基礎実習室、実験室、PC実習室を開放し自由に使用できるようにしている。利用は基礎実習の1、2年生が多く、特に2年前期に実施するOSCE(客観的臨床能力試験)に向けて練習する学生が多い。

令和2年度は、OSCEの成績も良く一人平均の不合格項目も少なかったが、上記の表から前年度に比べて約2.5倍の利用があったことが根拠となっている。また、この学年は普段の定期試験の成績も良く、後期の定期試験では全員が1回で合格し、再試験を受験した者はゼロであった。

個人の自主的な姿勢はクラスに波及し、やがてはクラス全体の姿勢へと繋がり、国家試験や検定などの取組みに大きく影響することから、1年次から『学ぶ姿勢』を育てていくことが重要だと考える。

2. 実習施設

(1) 歯科医院・歯科関連施設

・実習登録施設	歯科医院	97件	(函館、渡島檜山、伊達、えりも、弘前、 鱒ヶ沢、五所川原、八戸、北上)
	総合病院	5件	
	センター	1件	
	病院	7件	合計 110件

《現状と課題》

前年度の運営委員会にて、登録歯科医院の拡大について函館歯科医師会にご協力いただけることになったことから、一気に8医院の追加登録申請を行うことができた。また、地方出身学生には、地元でも実習ができるよう年度ごとに学生の要望を聞きながら実習先歯科医院を登録申請している。

令和2年度はコロナの影響により、臨地臨床実習にも日程変更が相次いだ。3年次はこれまで3クールで実施してきたが、1クールの日数を増やして2クールとしたことで、学生の配当が楽にできたことから、可能であれば次年度も2クールでお願いしたいと考えている。

本校では初となる周術期、回復期病棟のベッドサイド口腔ケアは、残念ながら実施することができなかった。

(2) 幼稚園・保育園

・登録施設 13園

園児にたいする集団指導の授業を行っていたが、カリキュラム改正により時間的に実施できない状況となっているが、将来的には臨地実習の施設として再開したいと考えている。

(3) 高齢者施設

・登録施設 13施設・事業所

3年次に2週間の臨地実習を実施している。昼食後の口腔ケアの際に本校教員が巡回指導しているが、本校の非常勤講師を指導者として依頼し、各施設にて学生の指導にあたっていただく。令和2年度は中止となったが、次年

度に可能であれば実施する。また、デイケア利用者にたいし授業の一環で介護予防教室を開催し集団指導として学ぶ機会にしている。

《現状と課題》

介護予防教室を函館市内の複数施設で実施し、近隣地域にも拡大していくよう中期経営計画にも載せているが、初年度から躓いてしまった。コロナの終息を待って計画の再編が必要である。

現在、歯科衛生士養成施設指定規則に改正の動きがあるが、努力義務であった高齢者施設での実習は必須へと変更される可能性がでてきた。また、幼稚園・小学・中学校なども臨地実習施設にできるよう仕組みが整備されることを期待している。

本校は一昨年、北海道の『養成所等指導調査』の際に、臨地実習の計画・内容が多岐にわたっており歯科衛生士養成として望ましく、北海道内の他校にない取組みとの評価をいただいている。

3. 防災計画

・防災訓練実施日 令和2年6月24日(水) 12:15～

《現状と課題》

函館看護専門学校と合同で訓練している。両校相談のうえ例年6月第4週に設定して年間計画に入れている。校舎に階段が3か所にあることで、2階からの歯科学生と3階からの看護学生がスムーズに避難できている。

○ 評価の観点・検証資料

歯科衛生士学校養成所指定規則、歯科衛生士養成所指導要領
臨床実習施設の概況書

VII 学生募集

1. 広報・学生募集活動

(1) 高等学校内説明会・ガイダンス

・令和2年度実績 説明会3校、ガイダンス1校(昨年度:11校、11校)

函館・渡島・桧山管内と青森県内の高等学校にて職業説明会の案内があった際には参加していたが、コロナ禍にて中止が相次いだため機会が少なかった。

(2) 高等学校訪問

・令和2年度実績 年間49校、108回(昨年度:78校、144回)

令和2年度は3名で分担することになったため、訪問先を精査していたが

コロナ感染拡大が大きく影響し、特に青森県では県外校の出入りを禁止している高校が多く、満足な募集活動が出来なかった。

本校は函館市内の高校に依存の度合いが高く、渡島・桧山からの札幌流出阻止と青森県からの入学生増を目標にして、本格的に取り組む必要がある。

(3) 進学相談会

・令和元年度実績 年間16回、77人（昨年度：27回、152人）

相談会は既に少子化の影響で集客そのものが大幅に減少しており、効果は期待できないと思っていたところ、コロナの影響により中止が相次いだ。

本校の優先順位としては、各高等学校内で開催される説明会やガイダンスには、地方であっても参加したいと考えており、コロナ終息以降は一層高等学校内での開催が増えるのではないかと期待している。

(4) オープンキャンパス

・令和元年度実績 年間5回、参加73人（昨年度：5回、106人）

令和3年度入学生のうち、オープンキャンパスに参加した学生は76%であり、前年度の88%からは下がってはいるが、例年80%前後と高い。

青森県からの新入学生はいなかったが、オープンキャンパスですら参加が無かったのは、この数年では初めてであった。

(5) はこだてキッズタウン

・令和2年度は中止

小学校3、4年生を対象としており、毎年の来場者は500人を越えている。本校は北海道歯科衛生士会函館支部に協力いただき参加しているが、人気のブースで100名弱の児童が参加してくれる。

次年度に開催されることを願っている。

(6) 学校ホームページの充実

本校ホームページでは、職業実践専門課程の認定要件、修学支援新制度の機関要件の両方を満たすための情報公開と、その更新について確実に行っている。令和2年度は、もっと高校生に見てもらいたいことから、動画を載せる計画をし取組んだ。初年度は、①職業の紹介、②マネキン実習室授業の様子、③野又学園湯川会館、の3本を載せることができたが、次年度は頻度をあげて投稿したいと考えている。

《現状と課題》

修学支援新制度がスタートしたが、予約に関わる高校サイドの理解があまり進んでいない印象から、本校にて制度説明会を開催したところ、予想以上の参加があった。奨学金制度の利用者は本校で4割を超えていること、さらには家計の急

変や、不安定によって進学を諦めることが無いよう他校よりも丁寧に制度を説明していきたいと考えている。

コロナの影響が続くと、集会型の広報よりもWEB利用など新たな対策を練らなければならない。人員が少ない本校にできることを模索中だが、ホームページの充実は必須であり、次年度はこれまで以上に力をいれる。

2. 学生納付金

(1) 学校納付金

入学金	200,000円
授業料	550,000円(年間)
実験実習費	190,000円(年間)

(2) 業者への納入金(R元年度)

	教科書	実習衣	実習器材	研修旅行	国家試験旅費
1年	71,000円	15,700円	54,900円		
2年	49,900円			中止	
3年	12,500円				21,600円

教本、白衣等、器材、研修旅行費用に関しては入学試験要項に記載があり、入学時または進級時に業者から直接購入している。進級時の購入に関しては、事前に保護者宛文書によって内訳金額を提示している。

《現状と課題》

令和2年度は授業料の延納願いが多く年だったが、最終的に年度を超えて未納となるケースは無かった。奨学金の給付対象となっている学生でも期日に納入できない状況が多々みられ、多くの家庭で家計が厳しい年であったと思われる。

国家試験の受験は各自で予約・購入も検討していたが、感染予防対策の観点から全員揃っての行程にした。

○ 評価の観点・検証資料

令和2年度入試広報報告、入学試験要項(授業料、実験実習費)諸費用内訳

VII 財務状況

1. 予算・収支計画

令和2年度予算の支出で主な項目は、施設関係支出として1F基礎実習室のエアコン設置(184万円)、隣接地の駐車場整備(看護と案分後323万円)であった。

特定資産繰入は、学納金のうち実験実習費を値上げしたことによる収入増と、教職

員3名の産・育休暇による人件費支出減によるところが大きい。

2. 会計処理・監査

法人の経理と養成施設(学校)の経理とが統合されており、会計帳簿、決算書類等、収支の状況を明らかにする書類は学校に完備されている。

学校会計監査は、適正に実施されており指摘事項はなかった。

《現状と課題》

令和2年度決算では、新型コロナウイルス感染拡大の影響により特に学生募集に係る広報・広告費や、教員の研修会等参加に係る旅費交通費の支出が当初予算から大きく減少した。

次年度については、実験実習費の更新額が3学年揃うことから学納金は増収となるが、人件費支出は平常に戻る。感染対策支出や修繕費がかさむことも想定されるため、他の項目での支出をできるだけ抑える。

3. 財務情報の公開

財務情報に関しては、ホームページにて公開しており、『財務情報閲覧資料』としてファイル管理・保管もされている。請求のあった場合には対応できる体制は整っている。本校は職業実践専門課程の認定校であり、財務の情報公開は義務である。

《現状と課題》

現在『財務情報』としては、学園ホームページのほか、学校ホームページでも同様公開している。修学支援新制度対象校において義務となっており、毎年更新されることになる。

○ 評価の観点・検証資料

公認会計士監査資料、予算編成会議資料、財務情報閲覧資料

Ⅸ 法令等の遵守

1. 各種法令の遵守

歯科衛生士学校養成所指定規則に従い、定期報告、申請、届出について必要な事項を掌握し適切に対応しており、法令遵守に努めている。また、職業実践専門課程の認定要件である情報公開に加えて修学支援新制度においても対象校として様々な学校情報を公開する義務があり、合わせて更新していく。

2. 個人情報の保護

野又学園個人情報管理規程により、学校が保有する個人情報について、管理者、管

理方法、管理場所が明確となっており、非常勤講師・学生に対しても『個人情報保護に関する同意書』を提出してもらっている。

3. 自己評価の実施

年度末に教員全員による自己点検・自己評価を実施し、学校の実態を把握し、問題点を見つけ、早期に改善するよう努めている。また、結果については野又学園教育向上委員会に提出し、理事会の承認の後に学校関係者評価委員会の意見をつけてホームページにて公開、更新している。

令和2年度は、3月22日に7名にて実施した。

《現状と課題》

これからホームページの充実を図るにあたり、個人情報の扱いには十分に留意しなければならない。特に動画（YouTube）に投稿する際には背景などにも注意をし、撮影対象となる学生の許可は毎回必要である。

○ 評価の観点・検証資料

個人情報管理規程、個人情報保護に関する同意書、学校評価委員会規程

X 社会貢献・地域貢献

1. 社会貢献・地域貢献

- (1) 関連団体や学校関係者、個人に対し、学校の保有する歯科器材や保健指導用媒体等を提供・貸出している。
- (2) 研修会・講演会等の講師依頼があった場合には、可能な限り教員の派遣を承諾し、地域の口腔保健の向上に寄与しているが、令和2年度は機会がなかった。
- (3) 学校祭において歯科医療関係団体と連携し、公衆衛生活動と口腔保健の意識向上に寄与しているが、令和2年度は中止とした。

2. ボランティア活動

学生には、休暇中のボランティア活動と地域・近隣の施設でのボランティアを奨励している。例年夏季休暇中に高齢者施設の夏祭りにボランティア参加していたが、この状況ですべて中止となっていた。

《現状と課題》

学校祭は、令和元年度にセキュリティ上の問題が発生していたことで検討事項となっていたが、令和2年はコロナ禍にあり中止とした。次年度以降の開催について引き続き検討を要する。

本校が単独で社会貢献、地域貢献に寄与するのは難しいが、看護専門学校と共

同でイベント開催などの提案があり、地域貢献の機会になればと思う。

3. 職業教育・職業体験

V 学生支援

3. 中学校・高等学校との連携に記載

- 野又学園施設貸出規程、学生ボランティア実績、職業体験受け入れ実績